

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	一成保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成21年2月25日

総 評	<p>一成保育園は、福知山市の北西部にある茶臼山の一角の高台にあり、園のまわりは豊かな自然環境に囲まれています。</p> <p>「目の前にいる子どもをしっかり見る」という園長の言葉の通り、一人ひとりの子どもが我が家のごとくくつろぎ、伸び伸びと過ごす姿があります。また、保育士の言葉がけや挨拶も、元気が良く、子どもたちとの関係は、とても近く親しいことが伺えました。</p> <p>恵まれた自然環境を生かし、保育士自らによる畑の手入れや栽培も行っており、子どもたちに自然の大切さや食物の育ちを体験できるよう取り組んでいます。</p> <p>衛生面にも配慮しており、清潔な環境づくりのために様々な設備の設置や掃除を徹底しています。保育に関する記録や情報の共有化も徹底しており、子どもに対する職員間の連携を深める取り組みを実施しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者のリーダーシップが園の細部まで発揮しており、それが核となり職員間で約束事がしっかりと守られています。 ・保育士の子ども一人ひとりへの丁寧な関わりや接し方により、子どもたちを受容する姿勢が伺えました。また、子どもたちが安心して伸び伸びと遊ぶ姿からも保育士に大切にされている様子が伺えました。 ・保育関係の書類はしっかりと記録しており、その管理も適切に行われています。記録内容も、定められた手順と書式によって子どもの発達状況や生活状況などを細かく記載しています。また、日々の連絡事項も職員間での共有を徹底しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修報告書は、指定の書式に記入しています。今後は、研修報告書の評価・分析を定期的に行い、個別の研修計画等を作成し保育に反映されると、なお良いでしょう。 ・この第三者評価受診をきっかけに園内に評価委員を設置し、職員による自己評価を実施しています。今後は、これをきっかけに明確になった課題などに対する改善策を策定し、園全体での対応を目指して取り組まれると、なお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	一成保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成21年2月25日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

- 保育園の理念・基本方針は確立しており、職員に周知しています。利用者に対しても、園長から入園説明会で「入園のしおり」による説明や各保育室に掲示し、周知しています。地域の住民にも、園だよりと一緒に配布しています。
- 事業計画を策定しています。内容は、職員会議や保護者アンケートなどの結果を反映したもので、必要に応じて保護者に配布や掲示をして周知に努めています。
- 管理者の責任は明確にしており、園の方針に沿った指導を、毎月の職員会議や毎週の乳・幼児会議を通じて行なっています。
- 関連法令などはリスト化しており、全職員に周知しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

■福知山市の「特別委員会」(民間保育園の更なる質向上を目的とした市との定期的な情報交換の場)や園長会議に定期的に出席し、社会福祉事業や事業経営を取り巻く環境を把握しています。

■管理者は、職員の希望や資質などを見極め人員体制を布いていますが、具体的なプランは確立していませんでした。今後は、人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針を確立するとお良いでしょう。

■人事考課については、その結果を職員に反映するところまでは取り組んでいません。本来はチームワークが大切との考えに基づき、職員の能力を引き出せるような人事考課に留めています。

■職員の就業状況や福利厚生に関して、個別面談や日々の話し合いの中で確認し、検討・改善するよう心掛けています。

■職員は、資質向上に向けて経験年数や個々の希望に応じた研修に参加しています。研修内容は、研修報告書を作成し、全職員で回覧しています。また、会議でもその内容を発表しています。今後は、個別の職員に対する研修計画を策定し、その評価・見直しを実施すると、お良いでしょう。

■実習生の受け入れマニュアルを作成し、実習指導の担当者を決め、毎年実習生を受け入れています。

■毎月の避難訓練の実施や園内の危険箇所を明示したリスクマップの作成、門扉回りの防犯カメラの設置など安全管理・対策に努めています。保育中のケガや病気に関しても連絡ノートを作成し、職員間で情報を共有しています。

■公民館に園児が向かい、地域の方と遊びや歌を通して交流を図っています。職員も、地域の行事やお祭りと太鼓を披露し、催しの一役を担っています。老人会や地元中学生との交流も行っています。

■関係機関のリストを掲示し、保健センターや小学校などと定期的に連携を取っています。また、育児相談・電話相談などの子育てニーズに対する取り組みも実施し、それらの内容を踏まえ福祉ニーズの把握に努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

■一人ひとりの子どもを尊重した保育に向けて、毎月の全体職員会議や毎週の乳・幼児会議、日々の全職員閲覧の連絡ノートによる情報の共有化・共通の理解をもてるよう努めています。

■保護者の意向を把握出来るよう、全園児を対象にした個人懇談を実施しています。給食の試食会や、保育参加なども実施しており、行事ごとの保護者アンケートの実施と併せて、保護者の要望の把握に努めています。

■苦情解決の仕組みは整備しており、保護者に周知しています。

■第三者評価受診に際し、自己評価を実施しています。今後は、受診後に評価結果を分析・検討し、明確になった課題について、職員全員が認識し、改善に努めるとなおります。

■個々の保育場面に応じたマニュアルを作成し、全職員が内容を共有しています。その内容は、年度末に職員会議に見直し、全職員に周知しています。保育の記録(個人記録・健診記録・保育日誌など)は、定められた書式により適切に管理・記録しています。園児の日々の状態に対しては、連絡ノートに記載し全職員が閲覧し、情報を共有しています。

■保育園の案内パンフレットを市役所に置いています。園見学の希望は、随時受け入れています。入園時には、園の内容を説明し、保護者の理解を得るようにしています。

■園児転園の際は、決まった文書は定めていませんが、申し送り事項などの引継ぎは、要望があれば対応しています。

■保育内容については、年間指導計画を子どもの育ちに沿った内容で作成しており、それに基づいて月案、週日案を作成しています。それぞれ見直しを実施し、次回作成の改善に役立てています。

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

- 理念・保育方針に基づき年齢に沿った保育計画を作成しています。計画の中に地域の老人会との交流などを盛り込んでいます。保育計画に基づいて年間指導計画を作成し、その評価・反省を各クラス担任と管理者が共に実施し、次の年間指導計画に反映させています。
- 登園時の園児の健康状態は、朝の受け入れ段階で把握し、連絡ノートに記録し職員全員に周知徹底しています。体調がすぐれない子どもについては、食事内容や日中の過ごし方を、状態に応じて配慮しています。
- 健康診断・歯科健診の診断結果は、保護者に連絡、伝達しています。また、その内容は健康記録表に記録し、配慮すべきところは職員同士で話し合い、対応の内容を共有しています。
- 園の畑で1年を通して野菜を栽培し、苗植えや収穫の体験とともに、育った野菜を給食食材として使用しています。クッキングでは、子どもたちで野菜を調理し、食材や食事に興味を持てるようにしています。給食日誌には、喫食状況を記録しています。保護者に対しては、食事アンケートの実施や給食だよりの配布、保育参観日には試食会を行っており家庭との連携に努めています。
- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師の指示のもとアレルギー食の提供を行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

- 各保育室には、空気清浄機や除菌水生成噴霧器を設置しています。毎日の清掃や毎週末の玩具の消毒を実施し、園内は清潔に保たれています。また、各保育室に畳スペースやカーペットが敷かれており、くつろげるよう配慮しています。
- 年齢や子どもの興味に配慮した玩具を用意しています。自由あそびでは、異年齢児が関わりながら好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。
- 夕涼み会、収穫祭、おもちつきなど、子どもたちが保護者や老人会と関われるよう取り組んでいます。老人会では、縄作りや竹ぼっくり作りなどを教えてもらっています。
- 0歳児から5歳児まで、リズム体操を取り入れています。4歳・5歳児は、専門講師による体操教室があります。そのほか、リトミックや絵画などに取り組んでいます。
- 毎週水曜日は、異年齢クラスで活動しています。ここでは、年齢の違う3人でグループを作り兄弟のような関わりが持てるよう配慮しています。
- 0歳児は、個別の指導計画作成を作成すると共に、午睡時のSIDSに対する確認チェックなど、きめ細やかな配慮がみられます。
- 長時間保育は、子どもがゆったりとした雰囲気でも過ごせるよう配慮しており、18時以降の延長保育では、無塩のおにぎりを提供しています。
- 障害児保育に関して、保健センター・療育センターなどと連携を取っています。また、個別の発達状況や発達課題についての計画や記録を作成し、対応しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
	A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている			A	A
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている			非該当	非該当
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当

[自由記述欄]

- 0歳児から5歳児まで連絡帳があり、家庭との連携を図っています。また、全園児対象に個人懇談を実施しています。希望がある場合は、随時、個人懇談を実施しています。
- 虐待に関して、職員会議で早期発見の重要性を伝えるとともに、管理者に報告する体制になっています。また、関係機関との連絡体制も整備しています。
- 衛生面については、日々の清掃、消毒の実施や、「オゾン除菌・脱臭機」「アルコール手指自動消毒器」「アルカリイオン水整水器」などを設置しています。
- 食中毒発生時におけるマニュアルを整備しており、職員会議等でその内容の周知徹底を行なっています。